

味である。発陳湯、栄陽湯を除き、他の薬方の薬味構成数は関根家十九方が多い。関根家十九方は、このことから古方派よりも後世方派的であり、鉱物系の薬味も多く、実証に用いる薬方と考えられる。

さらに今回薬味構成についても両者を比較し、また、富土川游氏の論文との比較検討も行った。

(日本歯科大学)

8 葛根湯と歯痛について

○¹⁾西卷明彦・²⁾屋代正幸・³⁾小林一日出

葛根湯は、漢方湯液療法において繁用されている処方の一つである。演者らは葛根湯エキス製剤を、急性化膿性歯髄炎の九歳〜七二歳の患者一三五例に「①温水痛がある、②肩こりを有する、③腹証により、大塚の臍上点に圧痛を認める。」という証を目安に投与したところ、一二六例で何らかの疼痛改善が認められた。また、口内炎、歯肉炎、歯周炎、開口障害などにおいても、有効性が認められる治験例を得た。しかしながら、ツムラ医療用漢方製剤の効果効能の記載事項では、「自然発汗がなく、頭痛、発熱、悪寒、肩こり等を伴う比較的体力のあるものの次の諸症…感冒、鼻かぜ、熱性疾患の初期、炎症性疾患（結膜炎、角膜炎、中耳炎、扁桃腺炎、乳腺炎、リンパ腺炎）、肩こり、上半

身の神経痛、蕁麻疹。」が挙げられ、何ら口腔疾患については述べられていない。このことは、医学領域に比べ歯科医学領域が、伝統医学に対するアプローチが遅れているためと考えられる。

そこで演者らはいつ頃より葛根湯が歯科領域の臨床において歯痛にどのように用いられてきたかを文献を検索し、検討を行ったので報告する。

葛根湯は、太陽病の代表的薬方で原典である『傷寒論』には、「太陽病、項背強、バルコト凡几汗ナク、風ヲ悪ムハ、葛根湯之ヲ主ル。」「太陽ト陽明ノ合病ハ、必ズ自ラ下痢ス。葛根湯之ヲ主ル。」と述べられているが、歯痛そのものにはふれられていない。山田平太氏の『明治前日本口歯科史』においては、創始時代から江戸時代までの薬方が述べられているが、葛根湯についての項目は記されていない。また、川上為次郎氏の『歯科医学史』においても同様である。

しかし江戸時代、有持桂里の『稿本方輿輓』『校正方輿輓』では、歯痛に葛根湯を用いることが記され、現代においても大塚敬節氏らの『漢方診療医典』、矢数道明氏の『漢

方処方解説』で同様な治療法が記されている。山田氏は前述の著書の中で、口中医の処方江江戸時代において、前の時代と変化がないと述べていることから、葛根湯を歯痛に用いる治療法はどちらかというところ、今日で言う医学領域で発展してきたものと考えられる。このことは、医科歯科二元論の芽がすでにこの時代からも潜在的に存在していたと考えられる。

1) 2) (日本歯科大学)

3) (池園歯科研究会)